

平成30年 4 月 18 日

◎明神委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9 時 58 分開会)

御報告いたします。昨日の委員会における、塚地委員から生涯学習課に対する質問に対して資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しておりますので、よろしく願います。

本日の委員会は昨日に引き続き、平成30年度業務概要についてであります。

〈総務部〉

◎明神委員長 それでは日程に従い、総務部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは部長から総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎明神委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈秘書課〉

◎明神委員長 最初に、秘書課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 県議会の正副議長の交際費は、20年ぐらい前は六百四、五十万円あったんですよ。今、どのくらいか知っていますか。10分の1。70万円ぐらいのものです。この171万円の知事副知事の交際費の主なものは何ですか。

◎西森秘書課長 慶弔費、祝賀会とかに祝金を持参するものが多くございます。

◎浜田(英)委員 知事がよくみずからポケットからお金を出して会費を払う姿を何度か見るわけですけどもそこら辺のさび分けというのは。

◎西森秘書課長 その辺はきちんとさび分けをしまして、交際費の支出基準にのっとり、公務としての分については、交際費で出しておりますけれども、それ以外の部分については、いわゆる知事のポケットマネーといいますか、知事の財布から出しておると。厳格に対応をしておるといところでございます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈政策企画課〉

◎明神委員長 次に、政策企画課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 ふるさと基金給付金について、どの程度まで広げていこうと考えているのか。

◎小笠原政策企画課長 これまでは市町村へのふるさと納税の後押しというようなところもございまして、県は余り前に出てきておりませんでしたけれども、昨年度が499件ということでございましたので、もう少しふやしたいと考えておりまして、件数で言いますと約2割強、25%ぐらい、600件ぐらいいかせていただきたいと考えているところでございます。

◎黒岩委員 そのためには広報が大事だと思いますが、東京中心というか、今はそういう形なんですか。

◎小笠原政策企画課長 広報も、県外事務所を通じていろんなゆかりのある方々へのお願いというのもしてまいりますけれども、一つ本年度、取り組みを充実強化したいと考えておりますのが、インターネットのふるさと納税サイトというのがございます。これは平成27年度から1社開始したところですが、本年度、もう2社ほど別の会社のサイトにも掲載をお願いすることにしまして、広報の充実にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

◎黒岩委員 法人、個人と比べた場合、個人が多いのですか。

◎小笠原政策企画課長 先ほど申しました499件は個人の方でございます。それと別に企業版のふるさと納税というものも新しく制度化されてございまして、こちらは昨年度5件ということで、余り多くはございません。金額的にも650万円ほどということで、やはり一般の方のふるさと納税のほうが多いという状況でございます。

◎黒岩委員 ちなみに記念品は今、何を送付されているんですか。

◎小笠原政策企画課長 金額によって違いますけれども、本県は全て地場産品というふうにしております。人気のあるところと言いますと、文旦でありますとか、あるいはちょっと高額の寄附をいただいた方には薫焼きたたきでありますとか、そういったところはやはり人気でございます。金額が低いところと言いますと、芋けんぴといったものも結構人気でございます。

◎浜田(英)委員 政策企画立案する中で、高知県がすごく大事にしてきたバイオフィットという言葉は知っていますか。佐竹文化環境部長のときに、高知県が大々的に打ち出したんです。このコンセプトで高知県はこれからまちづくりをやっていこうと。バイオフィットというのは、生物、昆虫、クジラ、全ての動物が生き生きとその地域で暮らせるようなことなんです。わかりやすく言うとスイス、ドイツの学者が、シンガポールのまちづくりを見て、緑の砂漠と言うんです。シンガポールは植生が単一植生ですから集まる昆虫や鳥なんかも限られてくるんですよ。ドイツ、スイスの場合は、生物の多様性を重んじますから、非常に自然に近い形でまちづくりを行う。そこで近自然河川工法なんか編み出

されました。平成2年にスイスの川を見てきたとき、スイスはチューリッヒ工科大学のコンセプトのバイオフィットだったんです。高知県がそれをそのまま取り入れて、まちづくり、地域づくりのコンセプトになったんですが、ポスト維新博が高知県の豊かな自然とかをテーマにした交流人口拡大ということですから、改めて今バイオフィットを一度見直してみる必要があるんじゃないかなと思っていますので、お願いをしておきたいと思います。それと新聞にカツオの文化を世界遺産にと出ていました。これは知事が言い出したんですか。どなたか職員が考えたんですか。

◎小笠原政策企画課長 私が聞いておりますのは、カツオ県民会議の副会長でもありません、高知大学の受田副学長が発案されたというふうに伺っております。世界遺産でなく日本遺産です。県も一緒になって県民会議の皆様、市町村の皆様と取り組んでまいりたいと考えてございます。

◎浜田（英）委員 中芸5カ町村ばらばらのところが、ユズと森林鉄道でやっとみんなが一つになって進み始めましたので、どうぞ応援をいただけるようお願いをいたします。

◎久保副委員長 八十八箇所の世界遺産、ぜひ頑張ってください。我々、四国の議員団もすごく思いがありますので、インバウンドのことを考えたら、世界遺産を取るということは全然違いますので、これと、例えば城の国宝化ですとか温泉ですとか、そういうことが本当にほかと差別化する上ですごい大事ですし、ただ、予算は560万円くらいが1,100万円、倍増ぐらいになっていますけれども、今、課長から話を聞いたら、今年度が最御崎寺と金剛頂寺ですか。もっと言えば、もっと数もふやして予算もとってやってもいいと思うんですよね。ただ、そのときに四国の3県とのバランスもあろうかと思えますけれども、ほかの3県はどんな感じですか。

◎小笠原政策企画課長 進捗度合いで申しますと、香川県が史跡指定の進捗が進んでございます。ほかの高知を含む3県は、大体同じようなスピードでございまして、地元市町村はもとより、寺院の皆様のお理解御協力を賜りながら、この10年間の計画というのを着実に進めてまいりたいと考えております。

◎久保副委員長 今月25日に四国4県の観光議連があります。そこでもこのことをほかの3県の議員に言うつもりですので、予算がほかの3県、進捗のおそい所がありましたら、議員団通じてお願いもしますのでよろしく申し上げます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈広報広聴課〉

◎明神委員長 次に、広報広聴課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

◎浜田（英）委員 10月28日は全国豊かな海づくり大会でございましてけれども、今上天皇

の最後の行幸啓となるわけで、有終の美を飾るという意味で、そこはもう高知県を舞台に、高知県のいろんなところは全国に発信されるんですよね。シチュエーションごとに、1番いい場面をぜひとも報道の関係方にも発信していただきたいですが、そこら辺の企画というか、シナリオとか、行幸啓は人事課の担当なんだけれども、そこら辺の仕組みは、プロデューサーとかコンサルなんかを入れてやっているんですか。

◎信吉広報広聴課長 とりまとめは人事課が担当しております、当課は報道対応ということでやらさせていただきます。天皇皇后両陛下の最後の三大行幸啓の一つということで、相当在京メディアの方もいらっしゃるというふうに想定しておりますので、私どもの使命としましては、小さなものから大きなものまで、できるだけ報道関係の方がスムーズに取材活動ができるようサポートしていくことを考えております。

◎浜田（英）委員 全国から5,000人近い方々がお見えになるわけですので高知の豊かな食材を楽しんでいただかなければならないし、見せ場をいろいろつくらないといけないと思う。高知県内の広報だけでなく、全国から来る人にも広報することは非常に大事だと思います。それによって高知へ落ちるお金が違ってまいります。そのところ気をつけてやっていただきたいと思います。

◎信吉広報広聴課長 企画としましては、水産振興部の海づくり大会推進室がございますので、そこで今、企画を練っているところと聞いております。

◎浜田（豪）委員 対話と実行行脚についてなんですけれど、これは、どこがどういうシステムで知事が行くところを決めたりしているんでしょうか。

◎信吉広報広聴課長 年間計画で、まず広報広聴課で大体リストアップをします。平成30、31年度で二巡目を終わらすということで、今年度は毎月1回は行かないといけないという状況で、12市町村を回るようになっております。各市町村の訪問先については市町村でコーディネートをしていただいております。そこに各地域本部と一緒に入って最終行程を決めるというやり方になっております。

◎浜田（豪）委員 自分も地元を回っておって、知事とお会いしたいと、知事にお話ししたいという県民の皆さんがたくさんおられまして、そういった時に、地元で会いたくても機会がない方にとって非常に大切なことだと思うんですけれども。その中で対話と実行は二巡目で決まっているということで、仮に、例えば自分の地元なんかで決まったときに、どのように香南市民の方に広報しておられるのか教えていただきたい。

◎信吉広報広聴課長 対話と実行行脚の訪問先というのは大体、1市町村、多くて10ぐらい。やはりゆっくり1カ所に時間をかけてということでやっておりますので、先ほども申し上げましたけれども、市町村が、例えば産業振興計画地域アクションプランとか、教育の現場とか福祉の現場とか集落活動センターの取り組みとか、そういったところを知事に見てもらいたいと。基本的には市町村が決めて、そのあと、訪問先の関係者にはそれぞれ

から個別に周知をすると。訪問先以外の住民の方というのは、その場にはいらっしやらないということになっておりますので、訪問先の方をできるだけ多く集めていただくということでやっております。

◎**浜田（豪）委員** 非常にそれはいいことだと思うんですが、以前耳にしたのが、そういった会に市町村が呼ぶといろんな団体の長であったり、観光協会商工会とかそういう関係の方というふうに結局限定されるわけであって、例えば、1市町村で10カ所でしたら1カ所ぐらいは、事前に県のホームページに広報広聴課から、この市に何月何日に伺いますと、ぜひ、お会いしたい方ということもしていただければ、逆に本当に今こういった御時世ですから、ネットを通じてそういうことを呼びかければ、安全上の問題とか、どなたが来るかというのも非常に難しい問題があるかもしれませんが、そういったことでできるだけ、本当の意味でふだんお会いしないですが、知事にお会いしたい方は地方におりますので、そういったことを今後の一つの課題というか、そういった意見もあるということを御検討いただければと思います。要請させていただきたいと思います。

◎**塚地委員** 先ほど御説明の中で、34市町村回って、今回、県の施策で課題があるところを、県にこういう課題があるので伝えたいという、そういう視点で2巡目回るといのは大事な観点だなと思うんです。やはり、市町村に任せるとどうしてもいいところ、格好いいところ、成功事例というものを知事に聞いてもらいたいというのがどうしても出てきて、その選定のところ、先ほどおっしゃったみたいに、県の施策でもっとこうしたほうがいいよと思っていることが伝わるというか、そういう視点を市町村の選定のときに、ぜひ言っていただけたらなと思うので。

◎**信吉広報広聴課長** 行脚をさせていただく大体2カ月ぐらい前に首長さんのところに、私のほうが御挨拶にお伺いしています。そのときに、選定をしていただくときには課題のたくさんあるところということでお願いしておりまして、そういったところも加味して、選定はしていただいています。お話をしている中で、首長さんや関係課長からは、自分ところの頑張っているところを見てもらいたいと、それが本音といたしますか、そういう話もよくされております。私のほうからは、そういうことではなくて、県の施策に反映をさせていただきたいということで、知事も勉強させていただきたい。そういったところをぜひ選んでくださいということで。あと住民の意識の醸成とか、市町村事業の中で調整が図れていないようなものがもしあったら、こういう行脚を利用して、少しそういったものの支援になったらということもお話しさせていただいております。

◎**上田（周）委員** 関連ですが、実は2月議会で中内議員が一般質問をしています。浜田委員と同様のことで、なかなか難しいかもしれませんが、次の機会は、生の意見を聞いてもらいたいという切実な声が中山間にありまして、中山間のみならず、そういうことをぜひ、今まで、どうしても成功事例のところ限定、ややもすると私も2回ぐらい同行しま

したけれど、世論調査でも支持がすごい率ですよ。そういう中で、今、浜田（豪）委員がおっしゃっていましたが、ぜひ提案というか意見を聞いてもらいたいという方たくさんおいでますので、そのあたり、部内で検討課題にさせていただきたいと思います。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈文書情報課〉

◎明神委員長 次に、文書情報課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 審議会で公文書の選別基準等も含めた議論をされるということなんですが、基本的に今あるものをどういう基準で選別しようという考え方におられるんですか。

◎徳橋文書情報課長 2段階の選別を考えております。第1段階は、各担当課に選別をしていただいて、その結果をもとに、文書情報課と公文書館で2次選別と言う形でさらに詳細に選別をしてまいりたいと思っております。1次選別につきましては、4項目の国の基準がございまして、それを適用して、各担当課に判断をしていただくと。我々のほうは、24の詳細な基準を設けたいというふうに考えておりますので、その基準をもとに選別をしてまいりたいと考えております。

◎黒岩委員 相当、作業としては時間がかかりますよね。

◎徳橋文書情報課長 昭和20年7月の高知空襲で戦前のものが焼けておりまして、私どものほうで集中管理している公文書は、基本的には戦後のものということになってございます。現在も作業しておりますが、戦後につくられた昭和の文書について、どういった文書が残っておるかということで今目録をつくっております。ほぼ完成をしております。その目録を使って、一つ一つ点検をして選別をしていくということで、実際、保存している分量が15センチのケースに換算して、2万4,000、5,000ケースございますので、それを選別していくということで、ことしの夏から公文書館が開館する直前まで作業が続くと考えてございます。

◎上田（周）委員 確認させてください。財政課になると思いますけれど、債務負担で8億円ぐらいの起債が当たっていますが、一般単独か良質の起債か確認させてください。

◎徳橋文書情報課長 財源のほうは、南海トラフの基金を繰り入れますとともに、公共施設の・・・。

◎上田（周）委員 一般単独だけかいいです、簡潔に。

◎徳橋文書情報課長 一般単独と起債という形になります。

◎上田（周）委員 普通交付税の補てんがないんですよ。

◎徳橋文書情報課長 補てんはございます。

◎浜田（英）委員 日本で1番最初に公文書館ができたのは、秋田県ですよ。つくった

人は高知県人なんです。秋田県に行ったときに、秋田県庁の職員からお礼を言われましたけれども、つくったのは石田英吉、第11代高知県知事、官選高知県知事です。彼が秋田県知事、官選知事ですけれども。安田町の出身です。彼が最初に日本で、秋田県へ公文書館をつくった人ですので、覚えておいていただきたいと思います。公文書館は、まんが甲子園のものも飾ると言っていましたけれども、オーテピアに寝転がって読めるような、漫画王国ならば漫画のコーナーを、非常によその図書館で人気がありましたが、かるぽーとに横山隆一記念館の漫画コーナーがあるから、余り高知市も漫画のことはオーテピアでやりたくないかなという思いもしていますけれども、オーテピアは漫画のほうもいっぱい高知県の作家のものを置くという予定はないのでは。また聞いておいてもらいたいと思いますけれども、公文書館でそのようなことができればと思っていますので。

◎徳橋文書情報課長 漫画の関係は、まんが王国土佐推進協議会の中でどういった見せ方をするかということで本年、協議をされていくというふうにお聞きをしております。

◎塚地委員 公文書館をつくることを契機に、公文書に関する条例をことしつくるということで、他県では条例をつくることによって公文書というものの規定を狭くすることで、公文書から外されるというものが出てくるので、条例はつくらないという考え方のところもあるというふうな情報もいただいたんですけれど、そのところはすごい大事なポイントになると思うんです。かつてモードアバンセの事件があったときも、公文書というものの存在が、県政の歴史的検証をする上で、非常に大事なわけなので、そこは慎重に検討していくべき課題だというふうに思っていて、今ちょっと改ざん問題でいろいろあるんですけれども、こういうときにきちんと県民の歴史的な、知的な共有財産という公文書の考え方を整理をするという基本が定まってないといけないというふうに思うので、その議論はある意味検討委員の皆さんにも学習的要素はいると思うんですよ。確かに専門家の方もお越しになるんだと思うんですけれど、公文書とは何かということの、ある意味、国民主権という考え方に立って、公文書を考える。まず、そういうことをきちんと学んでいただいて、検討を始めていただくということが大事じゃないかなと思うので、そこをこれからの検討委員会の運営に当たっても、ぜひ一度、基本のラインで学習して議論しておいていただくということを進めてもらいたいなと思うんですけど、そこらあたりどうですか。

◎徳橋文書情報課長 公文書の定義は、情報公開条例で、職員が作成し、また取得したもので、組織共用して管理しているものという規定がございまして、これは、公文書管理法も同じような内容で、それを狭めるつもりもございませんし、ただ、委員おっしゃったように、決裁文書もある、資料もある、さまざまな文書がありますので、それをきちんとオーソライズをして、職員が迷わない、あるいは県民の方が、これは公文書と御納得いただけるような形で、ここの部分は慎重に議論、検討をしてまいりたいと考えております。

◎塚地委員 一度廃棄すると、もう戻らなくなるという、大事なものになりますので、ぜ

ひそこは徹底した議論と、県の立ち位置も明確にしておく必要が私もあると思うので、ぜひそういう視点でお願いいたします。

◎**浜田（英）委員** マイクロフィルムが大分あると思うんですけども、今の資料もやはりマイクロフィルムですか。データベース化するのにスキャナーなどを使って読み取るような作業よりマイクロフィルムがいいですか

◎**徳橋文書情報課長** マイクロフィルムは、現在、作成はしておりません。ただ、品質もさまざまございまして、長期間たつと劣化していくというのが現実でございます。マイクロフィルムに代わる電子媒体というものを国のほうでも検討をされているようでございますので、相当長期間、安全に保存できるものを検討していきたいと思っています。

◎**浜田（英）委員** 国が全国統一できるような形で進めようとしているわけですか。

◎**徳橋文書情報課長** 統一ということではなくて、それぞれ他の都道府県も、こういった保存をするかということばらばらでございますので、私どもは、新たに公文書館を設置するというので、電子媒体での保存も必要かと思っておりますので、そのときにこういった電子媒体を使っていくか、検討していきたいと思っています。

◎**明神委員長** 質疑を終わります。

〈法務課〉

◎**明神委員長** 次に、法務課を行います。

（執行部の説明）

◎**明神委員長** 質疑を行います。

◎**浜田（英）委員** 法務の相談で、顧問弁護士を何人か雇っていますが、メンバーは変わってないですか。

◎**楠瀬法務課長** 現在4名体制でやっています。平成26年に1人追加して、今の4名体制ということになっています。

◎**浜田（英）委員** どのようなぐあいですか。どんなことを今一番相談されますか。

◎**楠瀬法務課長** 法律相談は年間大体100件から200件あり、毎日ぐらい入っていますので、特にどれということはありません。特にこれから訴訟になりそうな案件とか、重要な政策判断とか行政処分にあたって予防的にやる問題、あと、道路管理上の瑕疵など、ささいなものからいろんな問題がございます。

◎**塚地委員** 4名の弁護士は、どういう基準で選ばれることになるんですか。

◎**楠瀬法務課長** 行政事件が多くございますので、2人は県職員出身、後の2人は県の審議会や委員会という形で一定なじみがあるという形になっています。

◎**塚地委員** こちらから指名してお願いするという形ですか。

◎**楠瀬法務課長** 法律相談員という形で毎年委嘱する形で、年度年度でやっている状況でございます。

◎塚地委員　すごく長い方もおられるので、状況も変化もしていますから、結構長いということは、ちょっと考えてもいい頃ではないかなと、率直に私の意見ですので、また検討していただけたらどうかなというお願いです。

◎明神委員長　質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩とします。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩　11時48分～12時59分)

◎明神委員長　休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎君塚総務部長　午前中の文書情報課の質疑で上田（周）委員から、公文書館にどのような起債を充当する予定かという御質問いただいておりますので、財政課長から説明させてよろしいでしょうか。

◎永淵財政課長　先ほどの公文書館の整備にどのような起債を充当しているかという御質問でございますが、確認をいたしまして、現年分、債務負担ともに、9割に公共施設等適正管理推進事業債というものを活用させていただいて充当させていただいております。そのうちの長寿命化事業ということに該当することになりまして、交付税で措置される率が、平成30年度から財政力指数に依りまして3割から5割ということになってございますが、本県の場合5割が交付税で措置をされるということで、基金の活用とあわせまして、有利な起債を活用させていただいているというところでございます。

〈行政管理課〉

◎明神委員長　次に、行政管理課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長　質疑を行います。

◎黒岩委員　外部監査の項目ですが、これはどういった形で決めていますか。

◎平井行政管理課長　委託先の公認会計士と話をしまして、基本的には会計士の方からこういったところで県の監査をしたいという、興味がある分野を言っていただきまして、そちらに従って決めていく形になっております。

◎黒岩委員　監査人の判断で出してもらって、それを承認するということですね。

◎平井行政管理課長　そうです。

◎浜田（英）委員　職員の旅費規程はどこが担当になりますか。今は我々も自分の車を使ったら、1キロ29円だったと思いますけれども、この基準は全国的に見てどうですか。

◎平井行政管理課長　基本的な旅費規程ですが、国などを見て基本に決めているというところでございます。当然ながらほかの自治体と並びも勘案してやっておりますので、極端に低いとか、高いところはないというつもりで、つくっておるところでございます。

◎浜田（英）委員　ガソリンも上がったり下がったりしますけれども、お調べいただいて

報告いただきたいと思います。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈人事課〉

◎明神委員長 次に、人事課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 民間企業へ4名と説明がありましたが、どのような企業ですか。民間意識の導入ということで、大変大事なことだと思いますが。

◎笹岡人事課長 例えば現在ですと三井物産とか資生堂等に派遣しておりまして、この3月までも同じように三井物産、資生堂、トヨタ自動車にも派遣しております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈職員厚生課〉

◎明神委員長 次に、職員厚生課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎大野委員 メンタルヘルス対策で、市町村の公務職場でも最近すごくメンタルで休職とかふえてきている気がするんですけども、県の休職以外の方などは把握されていますか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 休みをとらずに治療をしているということでしょうか。一部把握をして相談を受けているケースもありますし、薬を飲みながらでも、業務に支障がない、日常生活に大きな影響がない場合はセルフケアでということになっていますので、全例こちらで把握しているわけではございません。

◎大野委員 人数的な実態はわかりませんか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 そこまで把握はしておりません。

◎大野委員 推移とかありませんか。例えばここ5年ぐらいでふえたとか、10年スパンで見たときとか、何かそのような傾向的なものがわかれば教えてほしいんですけども。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 お休みをされている人数ではなくて、治療をしている人も・・・。

◎大野委員 含めて、メンタルヘルスの傾向的なものがあれば。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 医療費分析だとかそういうところの話になるので、こちらでは把握できない状況にあります。

◎大野委員 市町村の場合、合併があったんですけども、それ以降急激にふえたような感じがするんです、ここ10年ぐらいで。自分の周りでも結構薬を飲まれておる方もいたり、休養されているということがあって、県のほうはどうなのかということでお伺いさせていただいたんですけども。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 一般的なメンタルヘルスの広報というところで、心療内科、精神科に受診をしやすくなった、もしくは治療が受けやすくなったということもあるでしょうし、必要な人が必要なときにちゃんと休みがとれるということもすごく大事なことかなというふうに思っていますので、見かけ上のところでふえた分も、全部メンタルの状態が悪いんだということでは決してないというふうに思っています。ただ私たちのところでも診療所を持っていますので、そこで一定薬を出したりということも含めて、余り重症化する前に治療が受けられるから重症化してしまう前に、少しお休みをとって、重症化しないというところを目標にということもあります。そういう点では、医療機関のほうも、今、かかりつけ医のところでもそういうフォローできるようにということで、医師会なんかも取り組みをされていますので、そういう意味では、身近なところできちんと治療が受けられるようになったということも言えるのではないかなというふうに思っています。

◎浜田（豪）委員 男性の育児休暇の取得率はここで把握されているのでしょうか。もしわかれば教えていただきたいです。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 行政管理課のほうで。

◎平井行政管理課長 ここ数年の推移を申し上げますと、平成25年が5名、26年が4名、27年が7名、28年が7名ということでございまして、大体該当する職員の10%、1割の男性職員がとっている状況でございます。

◎浜田（豪）委員 これから働き方を変えるということと、女性の活躍というか、全体で男女ともども子育てしながらやる中で、県庁職員の方、非常に仕事熱心な方ばかりであります。そしてまた、公務員という立場で育児休暇を男性がとるということに対する風当たりがまだ強いのかもしれません。しかしその中でも率先してとれるべきものとはとっていただいて、県庁の職員だからこそ、県民の先頭に立ってそういう働き方、育て方に努力していただければと思いますので、さらにふえるように広めていただければという要請をさせていただきます。

◎塚地委員 この課かわかりませんが、本庁舎の冷暖房を入れるタイミングは何かあるんですか。

◎竹崎職員厚生課長 管財課になります。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈財政課〉

◎明神委員長 次に、財政課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

（なし）

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈税務課〉

◎明神委員長 次に、税務課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 何年か前から自動車税は、コンビニエンスストアで収納ということで、収納率も上昇していますよね。岡山県あたりはほかの税目でもコンビニエンスストアで扱えるということ、以前、その問題に触れたときに研究をしますという御答弁があったのですが、その後、進んでいますか。

◎川崎税務課長 税目として、現在、個人事業税と不動産取得税の二つは利用できるようにしております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈市町村振興課〉

◎明神委員長 次に、市町村振興課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎大野委員 住民基本台帳ネットワークシステムですけれども、これは市町村で例えばこういうことに運用したいといった場合、県ごとの条例とか市町村ごとの条例、法的な担保がなければできないものなんでしょうか。

◎神田市町村振興課長 情報連携のことかと思います。マイナンバーを活用して、住民票の添付などを省略することができるようになるというものでございますけれども、これを活用するというのは、県でも市町村でも、条例を定めて行うことができますので、法定で行うことができるよう定めたもののほかに、条例を定めれば追加はできるということになるかと思います。

◎大野委員 例えば福祉医療なんかにも使えるのは、県と市町村が条例をそれぞれつくればできるということになりますか。

◎神田市町村振興課長 情報連携可能なものというのは手続上、国の個人情報保護委員会に届け出をする必要がございます、その対象となる事務というのが一定範囲は決まっておりますので、その範囲内ということにはなっておりますけれども、福祉に関する事務についても認められ得るということでございます。

◎大野委員 ぜひとも市町村とそういった連携で、どのようなものに使えるかということディスカッションしていただいて、有効利用していただけたらありがたいなと思いますのでよろしくをお願いします。

◎上田(周)委員 制度ができて30年ぐらいになるかと思いますが、ふるさと融資制度。県内の景気が回復傾向にあるというお話の中で、民間企業が設備投資をする場合に、国の

制度で、限度額がありますが無利子貸付という事業があるんですよ。多分この歳入の元利収入は、当時、企業に貸し付けた3億幾ら元利収入が入っていると思いますが、最近、そういった活用事例はないですか。県にしろ市町村にしろ限度額がありますが、古い話で申しわけないけれど、せっかくのいい制度です。

◎**神田市町村振興課長** 最近活用されていないはずですよ。

◎**上田(周)委員** 昭和の時代にできた制度ですが、やはり使い勝手がいいわけですので、制度がある以上、PRというか周知していくべきではなからうかと思いますが、そのあたりはどうですか。

◎**神田市町村振興課長** 募集に関する情報は毎年、市町村にもお伝えをしている状況ではございますけれども、なぜ使われなくなってきたのかということについては、市町村に情報を聞いて、ただただ認識が不足しているということであれば、もう少しアピールをしていくということも検討してまいりたいと思います。

◎**上田(周)委員** よろしくお祈りします。

◎**塚地委員** れんけいこうち広域都市圏事業推進交付金は、当初、もっと結構大きい事業費がくるかという期待も持っていたんですけど、今後の予算措置の見通しというのは何かあるんですか。

◎**神田市町村振興課長** れんけいこうち広域都市圏事業につきましては、中心となるのは高知市でございます、都市圏の形成によりまして、普通交付税措置も1.7億円いただくという形になっています。高知市が中心となって事業を執行していくということになります。この交付金については、高知市以外の市町村、特に高知市から遠い市町村の事業費を計上しておるものがございます、そういう意味で、市町村の負担する経費というのがそもそも事業全体の中で、ごくごく一部にとどまるという結果として、予算の金額が少し少なめになっているということがございます。今後の見通しについては正確に把握しておりません。今年度の事業費として、今回予算計上に当たって聞き取りをしたものでございまして、この事業に関しては大きく来年度から変わってくることはないものと考えておりますが、連携事業については今後も市町村と協議をしまして、場合によっては事業のやり方の見直しだとか、あとは新規事業の追加といったことも、県もかんだ形で検討していくということにならうかと思っておりますので、それに伴う変動というのはあり得るかと思っております。

◎**塚地委員** 高知市を中心とした部分は、一定、今後の計画全体も見ながら具体化していくために予算化されるということになると思うんですけど、それから外れたここに出ている他の市町村の場合、どのような有効性がこの事業によってあるのかというのが、ちょっと見えにくいと思うんですよ。周辺の固まりになっているという、その部分を知事が最初言われていた、高知市を中心にして全体に波及するという事業とちょっと形態が違ってきているように思うので、そこは、何か別のものになったのかなという感じがするん

ですよね。広域連携の都市圏の構想とは別のものになっているという感じがするので、位置づけとしてどういうふうにこれから考えたらいいかなのかなというあたりが。それぞれが頑張っているのはわかるんですけど、連携というところはどうか考えたらいいかなのかなと。

◎**神田市町村振興課長** この事業については、全て県内全市町村が連携をして行う事業ということになりますので、確かに最初、高知市が検討していた段階では、高知市周辺の市町村だけでまとまって販路の拡大事業をやろうとか、日曜市の出店事業をやろうとか、そういったことを検討していたのですが、そうすると、幡多地域だとか、県の東部地域だとか、そういったところでこぼれ落ちてしまって、県内でも格差が広がってしまうという恐れもあり、県から御提案をさせていただいて、例えば、日曜市出店事業というのがございしますが、地元の産品を出店して、高知市の市場を活用して、より売れるようにしていくとか、そういった取り組みであれば、当然、東洋町から宿毛市まで、県内全市町村のメリットを得られる事業だと思っておりますので、そういった形で全市町村が同じ事業を行っていくという形で進めていくということで考えております。

◎**塚地委員** これからもある意味、全市町村で一つのテーブルで協議はしていくという形になるんですか。

◎**神田市町村振興課長** そのとおりでございます。全市町村一緒になってやっていくということになります。

◎**浜田(豪)委員** 4月に入って各市町村の選挙があります。選挙の関連なんですけれど。そのときに、時折お聞きするし、自分自身の体験上ですけど、ポスターを掲示するときに、それぞれの陣営が貼るのは当然のことですけど、終わった後に剥ぐ作業が市町村によってそのままにしておいたり、各自がとる。結局のところ、掲示板というのは廃棄されるということで、地元の方からどこが決めているのかということをよくお聞きするんですけど、それはここの中に入っているのでしょうか。

◎**神田市町村振興課長** 市長選とか市議会議員選挙であれば、市町村の選挙管理委員会が執行するということになりますので、県の選挙管理委員会はそこには法令上は一切タッチしないということにはなります。ただ、そういった状態になっているとか、そういうような情報は県の選挙管理委員会に入ることがございまして、市町村の選挙管理委員会にもお伝えをして、適正に御対応いただいているということになります。

◎**明神委員長** 質疑を終わります。

〈情報政策課〉

◎**明神委員長** 次に、情報政策課を行います。

(執行部の説明)

◎**明神委員長** 質疑を行います。

◎**大野委員** ブロードバンド整備の市町村に対する支援、本当にありがとうございます。

今後ともよろしく申し上げます。この2月議会でも質問させていただいたんですけれども、市町村の発行する証明書のコンビニエンスストア交付のことなんですけど、ここでもよろしいでしょうか。

◎山下情報政策課長 市町村振興課になります。

◎大野委員 市町村にそのまま投げると、自分ところにはコンビニエンスストアがないとか、財政的なところもあって、なかなか事業的に進まないのではないかなというふうに個人的には思っているんですけれども、国へ働きかけていただくとか、県が主導でやっていただくとか、ある程度予算も構えていただいてやっていただくような取り組みができないかなと思っているんですけれども。

◎神田市町村振興課長 マイナンバーカードを活用しました住民票等のコンビニエンスストア交付につきましては、県内市町村、現在どこも実施をしているところがないというのが現状でございます。ただこの点については、確かに中山間地域で全然コンビニエンスストアがない地域ではなかなか活用が難しいという現状もあるかもしれませんが、団体によっては、例えば高知市に通勤をしている方が多い高知市周辺の市町村だとか、そういったところには一定メリットがあるという可能性もありまして、県内でも国の担当課の方にもお越しいただいて、昨年度、説明会を開催したところでございます。まだ検討中なので、具体的な名前は申し上げられないんですが、幾つかの市町村は少し興味を持っていただいているというのは現状でございまして、そういったところでメリットがあると感じていただいた上でやっていただくという方向に持っていければなというふうに思っています。ランニングコストというか、毎年の経費としても100万円単位のお金がかかってきますので、全然利用されないととなると、市町村としても二の足を踏んでしまうというところがあるかと思っておりますので、そういったメリットをしっかりと伝えしながら、感じていただけるようにやっていただけるようになっていければと思っております。

◎大野委員 将来的には有効なシステムじゃないかなと思うんですが、やはり過疎地域のほうに、逆にメリットがあるんですね。現実的に考えると、例えば、窓口がたくさんあるような市部だったら、結構簡単にとりに行けたりするんですけれども、役所とか1カ所ぐらいしかないところは、お出かけついでにとれるような状況ができれば、すごいありがたいシステムではないかなというふうに思うんですけれども、ぜひとも国のほうにも働きかけをしていただいて、国全体で取り組んでいただくように、将来ならないかなというふうに思っているんですけれど。結構、税の証明書とか、印鑑証明とかそれができるようになったら、過疎地域にありがたいかなというふうに思ってるんですけど。

◎神田市町村振興課長 昨年度説明会を開催したときも、やはり高知市でも広げていきたいということを国の方もおっしゃっていただいておりますので、密接にいろいろな情報もいただきながら、県内市町村に御理解いただけるように進めてまいりたいと思います。

◎大野委員 せっかくマイナンバーもできましたので、ぜひとも有効利用をお願いしたいなと思います。

◎弘田委員 超高速ブロードバンド整備のところで、未整備地域が残る市町村の状況の表がありますが、これだけが整備されてないということですか。これ以外に整備されていないような市町村はありますか。

◎山下情報政策課長 現時点で情報政策課で把握しているのは、この12市町村というふうに理解しております。ただ、毎年、市町村のほうにも現状を確認しているところではございますが、新たな人が入ってきたりということで、以前整備していたものが届かないとかということは今後発生してくるかもしれませんので、この表についてはどういう状況にあるか、引き続きフォローしていきたいと考えております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈統計分析課〉

◎明神委員長 次に、統計分析課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈管財課〉

◎明神委員長 次に、管財課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎土居委員 庁舎管理についてです。庁舎について、どうやって長寿命化をしていくかと考えたときに、一番大事なのが日常的に、衛生的な管理がなされているかどうかということだと思います。コンクリートに覆われた鉄骨みたいなところはつつきようがないので、表面にあらわれているところを衛生的にしっかり管理しているかどうかで、劣化の進みぐあい等にも差が生じて改修が必要になってくるということで、トータル的な、維持管理コストにも随分差が出てくると思いますが、庁舎はほとんど委託に頼っています。建物、清掃委託業務を拾い集めたら何十といった件数があるわけですが、委託を長寿命化にしっかりつなげていくためには、委託の内容、適正な履行がされているかという検収体制、いろんなことが必要だと思うんですけど、去年の決算特別委員会でも半分以上は随意契約でございますし、客観的に履行を検収する仕組みもない。発注が各庁舎がばらばらで行っているというような、統一性がない状況だと思います。一方、管財課が入札をやっている本庁舎と西庁舎はきちんとやられておりますけれども、具体的に言えば、知事登録の業者を指名の基準として盛り込んで、一定の質を担保しているというやり方をやっています

が、ほかのほとんどの庁舎についてはそういう発注方法をとられていないということで、これからの庁舎の適正管理については、制度として質を担保できるというような方向性を県の庁舎管理の基本的な考え方として、今後強めていく必要があるんじゃないかと。そのためには、各出先でばらばらにやっている施設管理のあり方を総務部の管財課が統括する必要もあるんじゃないかと思うんですけれど、その辺の考え方について、県としてどう考えられているのかお聞きしたい。

◎尾崎管財課長 総務部は、庁舎に関しての総合調整権というものがございます。委員からお話のございました、委託の質の高度化と申しますか、建築物の衛生的環境の確保に関する法律の登録制度がありまして、登録を受けている業者では、高い品質の委託が期待できるということで、管財課で発注できる業者の登録名簿をつくっております。それを全庁的に使っているわけですけれども、その中に、ビル衛生管理法と言われるものの登録をとっているかかっていないかという情報をことし2月から新たに載せるようにいたしました。それに関しまして、3月に全庁的に通知も出しまして、注意喚起をしたところでありますし、文書を出しただけでは十分に徹底しないということがありますので、現在、大きな出先機関を回って説明に努めておるところでございます。委託の要件として強くしてもいいところなんですけども、一方で、発注権限というものはそれぞれの所属長にありますので、そこまで言えない状況もございまして、今、このような情報の周知と依頼に努めているという状況でございます。

◎土居委員 入札制度に盛り込まれなければ意味がないことですので、ぜひ最後まで、周知徹底を図っていただきたいということと、先ほどのビル衛生管理法の登録のことですけれど、そんなに厳しい基準じゃないんです。普通のしっかりした事業者であれば、企業努力でとれる登録なんで、むしろ現場で受託している業者等から聞き取りをしたところ、これはとっていない業者が問題じゃないかというような意見もあるような登録で、特に業者の機会均等とか平等性を阻害するような登録ではない。もっと進めていくべきだと思います。庁舎は県民の共有財産ですので、きれいに管理するための制度をつくるということは、間違った方向じゃないと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

◎塚地委員 本庁舎の冷暖房を入れるタイミングのことなんですけれど、議会棟が入らないと本庁舎も入らないという都市伝説かなとも思っているんですけれど。今でも30度を超えるという気温の 때가、早い時期から来たりするという気候の変動もあったりするので、科学的にそこらあたり整理していただいたらいいんじゃないかと思うんですけれど、何か基準みたいなものはあるんですか。

◎尾崎管財課長 特に明文化されていないんですけれども、以前は、冷房開始は6月議会の開始日であるとか、暖房は12月1日というのがあったようなんですけれども、現在は気候を見て判断しております。ただ、今日暑かったから明日入れるということができない仕

組みになっておりまして、特に西庁舎がそうなんですけれども、1週間前に点検をして、水温を冷やす作業がございます。先を読まないといけないということがありまして、なかなかすぐに対応ができないという状況がございます。昨年もそうだったんですけれども、1週間単位で予想を見まして、判断をしたという状況でございます。

◎**塚地委員** ぜひ実態に見合った運用を。おととしぐらいから、暑くなるのが早くなるというのは、県民の皆さんの肌感覚でもわかると思いますし、県庁の職員にとっても大事な管理の問題なので、そこは、今おっしゃったような柔軟な対応で、ぜひお願いしたいということを要請しておきます。

◎**明神委員長** 質疑を終わります。

◎**尾崎管財課長** 平成24年度までに県庁の耐震化工事が終わりました。この耐震レトロフィットということをしたわけですけれども、これが、公共建築賞という賞を受賞することに決まりました。6月に表彰式がございます。一言御報告をさせていただきます。

◎**明神委員長** 以上をもって本日の日程は、全て終了いたしました。

あすは午前10時から、警察本部ほかの業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を開会いたします。

(14時51分)